

## 【本人、代理人用】添付書類チェックリスト

### 1. 介護保険被保険者証

介護保険被保険者証の原本を添付ください。紛失された場合は再発行する必要はありません。  
※介護認定申請時に紛失している場合は、認定調査連絡票の紛失□欄に✓してください。

### ★認定申請の場合のみ★ 医療保険情報確認

#### ※介護保険要介護認定・要支援認定申請をされる場合のみ

医療保険被保険者証をご確認いただき、申請書の記入欄に医療保険情報をご記入ください。

### 2. 本人マイナンバー確認

・個人番号通知書は、本人マイナンバー確認書類としては利用できません。

#### ◆次に掲げるもののうち1点（添付が困難な場合は、保険者（箕面市）が職権で確認します）

- 個人番号(マイナンバー)カード
- マイナンバーの記載された住民票の写しまたは住民票記載事項証明書
- マイナンバーの通知カード（記載事項（氏名、住所等）に変更がない場合）

・各書類の有効期限にご注意ください。

### 3. 本人身元確認

・住所変更をしている場合は、変更後の住所が記載されている面も必要です。

・個人番号通知書は、代理人身元確認書類としては利用できません。

#### ◆1点確認（次に掲げるもののうち1点）

- 個人番号（マイナンバー）カード ※通知カードは不可  介護支援専門員証（顔写真入り）
- 運転免許証  療育手帳  パスポート（住所ページも必要）
- 在留カード  特別永住者証明書  宅地建物取引士証  教習資格認定証
- 運転経歴証明書（交付日が平成24年4月1日以降のものに限ります）  
(交付日から10年を経過しているものは、2点確認書類とします)
- 身体障害者手帳（交付日から10年を経過しているものは、2点確認書類とします）
- 精神障害者保健福祉手帳（顔写真付きでないものは、2点確認書類とします）
- 小型船舶操縦免許証  猟銃・空気銃所持許可証  電気工事士免状（第一種）

#### ◆2点確認（1点確認の書類がない場合は、次に掲げるものから2点でも可）

- 介護保険の被保険者証  介護保険負担割合証  医療受給者証
- 各種年金証書（写しとする場合は必ず基礎年金番号部分を隠した状態でコピーしてください）
- 健康保険の資格確認書（＊注：写しとする場合は必ず被保険者の記号・番号等の部分を隠した状態でコピーしてください）
- 箕面市から送付している書類（納税通知書、生活保護受給者証 等）※1種1点のみ。同種のもの2点は不可
- 児童扶養手当証書・特別児童扶養手当証書  母子健康手帳  国、地方公共団体の職員証
- 船員手帳  海技免状  戰傷病者手帳  電気工事士免状（第一種以外）
- 無線従事者免許証  認定電気工事従事者認定証  特殊電気工事資格者認定証
- 耐空検査員の証  航空従事者技能証明書  運航管理者技能検定合格証明書
- 動力車操縦者運転免許証  警備業法に規定する合格証明書
- 官公署が発行し、顔写真、氏名、生年月日又は住所が載っている資格証明書

※以下の提示は1点のみ可能。以下のもののみで2点の提示は不可。

- 預金通帳・キャッシュカード（写しとする場合は必ず口座番号を隠した状態でコピーしてください）
- 国又は地方公共団体の機関以外が発行した身分証明書（学生証、社員証等）
- 公共料金の通知書（本人名義のものに限る）

→ 代理人が手続きをする場合は、裏面の書類も必要です。

## 4. 代理権確認書類

裏面

### ◆次に掲げるもののうち1点

(任意代理人)

- 委任状（本人が記載）

(法定代理人)

- 戸籍謄本（発行から1年を経過していないもの）  
 登記事項証明書（発行から1年を経過していないもの）  
 その他その資格を証明するもの（  
 )

(上記が困難な場合)

- 申述書（代理人が記載）

・各書類の有効期限にご注意ください。

## 5. 代理人身元確認

- ・住所変更をしている場合は、変更後の住所が記載されている面も必要です。
- ・個人番号通知書は、代理人身元確認書類としては利用できません。

### ◆1点確認（次に掲げるもののうち1点）

- 個人番号（マイナンバー）カード ※通知カードは不可     介護支援専門員証（顔写真入り）  
 運転免許証     療育手帳     パスポート（住所ページも必要）  
 在留カード     特別永住者証明書     宅地建物取引士証     教習資格認定証  
 運転経歴証明書（交付日が平成24年4月1日以降のものに限ります）  
 (交付日から10年を経過しているものは、2点確認書類とします)  
 身体障害者手帳（交付日から10年を経過しているものは、2点確認書類とします）  
 精神障害者保健福祉手帳（顔写真付きでないものは、2点確認書類とします）  
 小型船舶操縦免許証     獣銃・空気銃所持許可証     電気工事士免状（第一種）

### ◆2点確認（1点確認の書類がない場合は、次に掲げるものから2点でも可）

- 介護保険の被保険者証     介護保険負担割合証     医療受給者証  
 各種年金証書（写しとする場合は必ず基礎年金番号部分を隠した状態でコピーしてください）  
 健康保険の資格確認書（＊注：写しとする場合は必ず被保険者の記号・番号等の部分を隠した状態でコピーしてください）  
 箕面市から送付している書類（納税通知書、生活保護受給者証等）※1種1点のみ。同種のもの2点は不可  
 児童扶養手当証書・特別児童扶養手当証書     母子健康手帳     国、地方公共団体の職員証  
 船員手帳     海技免状     戰傷病者手帳     電気工事士免状（第一種以外）  
 無線従事者免許証     認定電気工事従事者認定証     特殊電気工事資格者認定証  
 耐空検査員の証     航空従事者技能証明書     運航管理者技能検定合格証明書  
 動力車操縦者運転免許証     警備業法に規定する合格証明書  
 官公署が発行し、顔写真、氏名、生年月日又は住所が載っている資格証明書  
 ※以下の提示は1点のみ可能。以下のもののみで2点の提示は不可。  
 預金通帳・キャッシュカード（写しとする場合は必ず口座番号を隠した状態でコピーしてください）  
 国又は地方公共団体の機関以外が発行した身分証明書（学生証、社員証等）  
 公共料金の通知書（本人名義のものに限る）

### 上記に加えて、代理人が法人の場合

- 社員証、職員証※  
 在籍証明書（いずれか1点） ※名刺は不可。

※社員証例（法人名・法人住所・氏名などが併記され、  
 当該法人に属していることが分かる身分証）

### 社員証

株式会社●●●●

社員番号 0123456789

氏 名 箕面 太郎

所 属 ●●部

発 行 日 \*\*\*\*年\*月\*\*日

photo

24×30mm

上記の者は当社の社員であることを証明する。

〒\*\*\*-\*\*\*-\*\*\*  
 大阪府箕面市西小路\*-\*-\*  
 TEL \*\*\*-\*\*\*-\*\*\* FAX \*\*\*-\*\*\*-\*\*\*